



一般社団法人
宮城県理学療法士会
ニュース 2019 No.1
(通巻163号)

目次

巻頭言	1
トピックス	2
定期総会案内	6
各局・各部・委員会からのお知らせ	7
各局・各部・委員会からの報告	9
ブロック紹介	14
第39回東北理学療法学会 準備委員会発足について	16
事務局より	17

巻頭言

創立 50 周年を迎えるにあたって 若い世代の皆さんへ

会長 渡邊 好孝

新しい元号「令和」を迎えた今年、一般社団法人宮城県理学療法士会は、創立 50 周年ならびに法人格取得後 10 周年の節目を迎えます。

創立 50 周年記念を祝う会は、本年 10 月 12 日に開催される運びとなりました。これまで本会の円滑な運営に、多大なるご尽力を賜りました関係各位の皆様にお礼を申し上げますとともに、本会の益々の発展を全会員で誓う集いに致したいと思っております。

<若い世代に知ってほしいこと>

本会は昭和 44 年 7 月(1969 年)に 6 名の先輩のご尽力で設立されました。(宮城県理学療法士会 20 周年記念誌より)

その後、会員数は昭和 53 年で 22 名、昭和 63 年には 86 名、平成 10 年には 244 名、平成 20 年には 757 名となり、(日本理学療法士協会 50 年史より)平成 30 年 9 月末時点での会員数は 1644 名(男性 850 名、女性 794 名)となりました。

年齢構成は 21 歳から 30 歳までの平成生まれが 714 名(男性 354 名、女性 360 名)で全体の 43.4%。31 歳から 40 歳までが 618 名(男性 332 名、女性 286 名)で全体の 37.5%。実に 40 歳までの会員が全体の 81.3%を占めています。会員平均年齢は 34 歳と若い世代の会となりました。(宮城県理学療法士会会員動向調査 2018 年報告より)

昭和 55 年(1980 年)に東北初の理学療法士養成校(国立仙台病院附属リハビリテーション学院、3 年制、1 学年定員 20 名)が開校しました。現在、宮城県内の理学療法士養成校は、大学 2 校・短大 1 校・専門学校 4 校の計 7 校で、在校生数は約 1400 名となりました。全国的に養成校が急増したことにもよりますが、毎年 100 名ほどの新入会員を迎え県内

35 市町村の需要にもお応えできる環境が整ってまいりました。

理学療法士の養成校の充実と会員数が増加したことで、私たちの存在と活動が社会から一段と認知されるようになったことは、嬉しい限りです。

特に平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災後に私たちが果たした活動は各方面から高い評価をいただき、この実績から地域包括ケアシステム社会構築推進の一員として大いに期待される存在となりました。

<若い世代に受け継いでほしいこと>

現在、多くの若い世代の会員の皆さんが県内の医療・介護・福祉・保健・教育・行政などの分野で活躍できるのも、先達のワークエンゲージメントによる営為の上に成り立っていますことを、この 50 周年を機に肝に銘じていただきたいと思っております。そして、それぞれの分野の草創期にパイオニア精神(未開拓分野の開拓)とフロンティア精神(時代に先駆けて挑む)にて、理学療法士の発展と社会との調和(貢献)に努力を惜しまなかった先達の精神を受け継いでほしいと心から願うところです。

<未来に向けて常識をアップデート>

これまでの50年の歴史の中で、私たちはテクノロジーの進歩や社会の制度が変わるたびに、新しいガイドラインやマニュアルに従い常識をアップデートしてきました。過去のモノ・コトへの拘りを捨てなければ時代に取り残され、明るい未来は見られないかのようでもありました。

そして今、人工知能(AI: Artificial Intelligence)の機械学習や深層学習の進化により、第4次産業革命が起こっています。これまでの常識は“超ハイスピードで覆される”と言われています。

この先、イノベーションの波を乗り切るには、情報マネジメントを重視しなくてはなりません。時代を読み未来を拓くために常識のアップデートを主体的に行うことが鍵になります。

未来は未だ来ないから誰にも見えません。しかし確実なのは“未来は今とは必ず違う”ということです。

未来に健全な課題と問題意識を持ち、ありたい姿の欲求に素直に取り組めば、私たちの手で期待する社会をつくることは可能です。

理学療法士が増えたことは民主主義社会では、自利利他公私一如の未来づくりに大いなる影響力を発揮できます。

第一義は国政に挑む組織代表者を応援することです。そして、国会議員や地方議会議員に私たちの声を届ける活動を加速させましょう。

この情報発信が未来をマネジメントする行動となり、若い世代の皆さんの将来設計にも高い成果をもたらすこととなります。

競合する他職種に私たちの職域が圧迫されないためにも、日本理学療法士協会が推薦する組織代表者を応援し、選挙で一票を投じましょう。

政治家を訝しげに思うことなく、そして政治活動に目を背けず、億劫がらずに投票に行きましょう。誰かが何とかしてくれるだろうとの思いを断ち切りましょう。政治と選挙に抱いている常識をアップデートすることが若い世代の皆さんの未来を拓くこととなります。

<共感力を持つ>

世界一の長寿国となった日本は2018年時点の高齢化率は28.1%ですが、2035年には約3人に1人が65歳以上になります。(総務省統計2018より)

近未来を支える人材の多くは平成生まれの若い世代の皆さんです。そして新たな元号「令和」生まれの理学療法士の若者たちとともに50年後の未来づくりを託されるのも、若い世代の皆さんになります。

「理学療法士の数が増えたのだから、自分が頑張らなくても、他の人が何とかしてくれるだろう」とか「大人数の中で自分一人の力は、たかが知れている」などと互いにもたれ合う共感とか、まだまだ現役で働いているにもかかわらず「自分はもう歳だし、仲間も少ないし、出番もないし・・・」と、心の高齢化を装う負の考えの共感者が増えてしまえば、理学療法士と組織の社会的価値は失せてしまいます。

AIの進化によって生活は、さらに便利になる反面、作業的な“人”の仕事は機械に置き換わろうとしています。

これからの社会に求められる人物像は、literacyとcompetencyに優れていることと、感情的知性(EI: Emotional Intelligence)と共感力(empathy)が備わっている人と言われています。

共感力は、①認知的共感: 他者の視点を理解する力、②情動的共感: 他者の感情をくみ取る力、③共感的関心: 相手が自分に何を求めているかを察知する力。これら3つのタイプのどれもが重要であると「共感力」の中

で述べられています。(参考:「共感力」, ダイヤモンド社, 2018.)

男性の常識は女性の非常識、20歳代の常識は50歳代にとって非常識。いつの日からか、“差とはそういうものだ”との勝手な思い込みによって、しまいには、それぞれがギャップを埋めることに関心が向かなくなっていくような気がします。

私たち理学療法士のコミュニティは、発想や発言の自由を担保し性差や世代差を超えてcareerを積み上げてきた歴史があります。理性と感性で共感できる環境は、お互いが自己評価と他者評価の差異を知る場としても発展してきました。

これからも仲間をcare(気にかけて、気遣い、お世話)し合い、社会的意義や自尊心をも共有できる環境を醸成し、社会に求められる人と組織であり続けましょう。

<幸せ提供業>

理学療法士の仕事は、心と身体に対する幸せ提供業です。

幸せは陳腐化するものですから、今よりもさらに良い状態や楽しい状態にしなければ仕事は評価されなくなります。

人生の中で誰もが出会うこと。それは身体的・精神的な自由の制約です。病気や老い

によって障害を持って、心と身体の活動能力を低下させない(活動能力を高め続ける)取り組みをすることが私たちの仕事の本質であると思います。

機械が多様性を持って進化し、ネットワークの物理的な繋がりも早くなり、作業効率は格段と上がりました。

人を幸せな気分にしてくれるモノ・コトが沢山ある反面、心は、せっかちになってしまっていないでしょうか。

せつかく機械が便利さを享受してくれるのですから、私たちは理学療法士の専門性と多様性を深化させることと、人間が求める人間らしい仕事は何であるかを、深い人間理解とそれに基づく愛を持って、じっくりと追求しなければなりません。

若い世代の皆様もいつかはベテラン世代となります。

50年先、100年先、その先々まで人々の心と身体の健康を支える幸せ提供業の仕事を“未来に恋して夢を持って”続けてまいりましょう。

<皆で祝いましょう>

これまで本会を育てていただいた皆様、未来を創る若い世代の皆様、ご一緒に創立50周年を盛大に祝いましょう。

トピックス

指定規則改定と臨床実習について

東北文化学園大学 藤澤 宏幸

1. 指定規則改正の経緯

理学療法及び作業療法士法(昭和40年法律137号)第14条に基づく理学療法士作業療法士学校養成指定規則(昭和41年文部省・厚生省令第3号)の改正が、平成11年のカリキュラム大綱化以来、21年ぶりに改正される。施工日は2020年4月1日(公布日平成30年10月5日)であり、各養成校にあつてはすでにカリキュラム改正作業に入っている。今回の改正が動き出したのは、阿部知子衆議院議員が国会に「理学療法士・作業療法士の臨床実習に関する質問主意書(平成28年3月9日提出)質問第180号」を提出し、審議されたことが始まりである。平成29年6月26日には第1回理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会が開催され、同年12月25日には報告書が提出された。それをもとに今回の指定規則改正案が検討され、今回の改正となったのである。また、指定規則改正にともない理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインもあらためて定められた(平成30年10月5日、医政発1005第1号)。

2. 指定規則の変更点

1) 第二条(理学療法士に係る学校又は養成施設の指定基準)

第五項においては専任教員の要件が記載されており、大学または大学院で2科目4単位を履修していること、履修していない者にあつては厚生労働大臣の指定する講習会を修了した者となった。なお、講習会の指針は2019年度に示され、実施は2021年度を目途に準備を進めることになっている。

2) 単位数(第二条第三項、別表第一)

指定規則第二条第二項において「教育の内容は、別表第一に定めるもの以上であること。」とされており、今回別表第一が改正された。総単位数は93単位から101単位となった。専門基礎分野で4単位、専門分野で4単位増えた。特に専門科目においては理学療法管理学が新設され(2単位)、臨床実習が18単位から20単位となった。

3) 臨床実習時間の配分

養成校内における臨床実習前後の評価も実習時間に含まれることが明確に示された。また、実習時間の三分の二以上は医療提供施設(介護老人保健施設を含む)において実施すること、さらにはその二分の一以上は病院又は診療所において行うことが明示された。加えて、通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習を1単位以上行うことが義務付けられた。

3. ガイドラインに示された臨床実習における変更点

1) 臨床実習について

臨床実習については1単位を40時間以上の実習をもって構成し、実習時間外に行う学修等がある場合には、その時間も含めて45時間以内とすることが示された。したがって、実習の課題に

かけるべき自宅学習時間は一日平均で1時間となる。また、臨床実習は原則として、見学実習、評価実習、総合臨床実習をもって構成することが規定された。

2)臨床実習指導者の要件

実習指導者は免許を受けた後5年以上業務に従事した者であり、かつ理学療法士においては次の講習会を修了した者であることが示された。すなわち、①厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会、②厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会、である。なお、見学実習については免許を受けた後5年以上業務に従事した者を指導者とすることができる。また、①については、現在、講習会の講師を日本理学療法士協会で養成中(中央講習会)であり、2019年度から、順次、都道府県士会と養成校が協議会を設置して運営する計画である。

3)実習施設

養成施設は主たる実習施設を置くことが望ましいとされた。すなわち、養成施設の附属施設、又は契約により附属実習施設と同等の連携が図られている施設のあることが要求されたのである。また、実習を行うにあたって、充実した教育設備が整っていることが要件とされた。

4. 専門職としての後輩育成

今回の指定規則およびガイドラインの改正により、臨床実習指導者の要件が厳格化された。これについては、臨床実習の充実と、実習生の保護の観点から強化されたものと理解できる。一方、臨床家からは長時間の研修を受けるメリットを感じないとの声が聞こえるが、業務に忙殺される現状においては無理もない本音と受け止める。

ところで、専門職の条件を考えた場合、①仕事が全日制化されていること、②フォーマルな長期間の養成プログラムが存在すること、③全国的なアソシエーション(団体)が存在していること、④法的な免許・資格制度があること、⑤倫理綱領が整備されていること、⑥自律していること、をあげることができる。すなわち、臨床実習は②に関わり、理学療法士が専門職であるためには自律性の観点から自ら後輩を育てられることが求められるのである。時代の要請により、臨床実習の標準化及び透明化が求められ、臨床実習指導者にも教育についての知識・技術が求められている。理学療法士が社会に求められる専門職であり続けるためにも、養成校教員と臨床実習指導者が協力して、よき後輩を育成することが重要であると考えている。

定期総会案内

平成31年3月1日

一般社団法人 宮城県理学療法士会
会員各位

一般社団法人 宮城県理学療法士会
会長 渡邊 好孝

「第10回 一般社団法人宮城県理学療法士会定期総会開催通知」

拝啓

時下ますます会員の皆様につきましてはご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、一般社団法人宮城県理学療法士会定款第25条に基づき、下記の通り第10回定期総会を開催いたします。

会員各位におかれましては、ご出席・ご審議を賜りますようご通知いたします。

敬具

記

第10回 一般社団法人宮城県理学療法士会定期総会

日時：平成31年5月12日（日） 10:00～12:00

場所：東北文化学園大学 3号館2階第4会議室

以上

各局・各部・委員会からのお知らせ

【教育局】

教育局長 高橋 一揮

教育局は生涯学習部と教育部、学術誌部にて構成されています。教育局の主な取り組みは、新人理学療法士教育の場の提供です。生涯学習部では、「理学療法の臨床」を除くすべての新人教育プログラム(新プロ)テーマを開講し、新プロが1年間で修了しやすいように設定しています。宮城県における新プロ修了率は全国平均を下回っておりますので、積極的に受講してください。また、教育部ではROMやMMT検査など基本的理学療法スキルを再学習する研修会を開講します。見落としがちな基本的技術だからこそ見直す機会として研鑽いただきたいと思っております。学術誌部でも、県士会発行「理学療法の歩み」掲載に向けて手助けするなど、研究初心者のフォローも実施しておりますので、卒後教育の一環としてご使用ください。

各種申し込み方法ならびに最新情報は県士会のHPに記載しますので、確認の上で申し込みください。また、最近は無断欠席される会員が増えており大きな問題となっております。責任を持って申込参加いただくようお願い申し上げます。

2019年度 教育局 研修会日程一覧 生涯学習部(新人教育プログラム)(予定)

日程	テーマ名・会場
2019年 5月12日(日)	A-1 (理学療法と倫理) A-2 (協会組織と生涯学習システム) A-5 (理学療法における関連法規) 会場: 東北文化学園大学1号館
2019年 8月18日(日)	A-3 (リスクマネジメント) A-4 (人間関係および接遇) B-1 (一次救命処置と基本処置) E-2 (コーチングとティーチング) 会場: 東北文化学園大学1号館
2019年 10月27日(日)	B-2 (クリニカルリーズニング) B-4 (症例報告・発表の仕方) D-1 (社会の中の理学療法) D-4 (理学療法士のための医療政策論) E-1 (臨床実習指導方法論) 会場: 東北文化学園大学1号館
2019年 11月17日(日)	B-3 (統計方法論) D-2 (生涯学習と理学療法の専門領域) D-3 (理学療法の研究方法論) E-3 (国際社会と理学療法) 会場: 東北文化学園大学1号館

教育部(予定)

日程	研修会名・会場
2019年 5月25日(土)	テーマ1 地域包括ケア (講義) テーマ2 接遇 (講義) テーマ3 医療保険について (講義) テーマ4 介護保険について (講義) 会場:東北文化学園大学
2019年 6月1日(土)	テーマ1 トランスファーと介助技術 (実技) テーマ2 排痰手技と吸引 (実技と講義) 会場:東北文化学園大学
2019年 8月24日(土) 25日(日)	テーマ1 神経疾患に対する理学療法評価のポイントと考え方 (講義) テーマ2 運動器疾患に対する理学療法評価のポイントと考え方(講義) テーマ3 内部障害に対する理学療法評価のポイントと考え方(講義) テーマ4 高齢者に対する理学療法評価のポイントと考え方(講義) 会場:東北文化学園大学
2019年 12月21日(土) 22日(日)	テーマ1 肩関節と膝関節に対する徒手テストの理論と実践 (講義と実技) テーマ2 運動器疾患に対するテーピング (実技) 会場:東北文化学園大学

【地域包括ケア人材育成委員会】

地域包括ケア人材育成委員会 委員長 吉田 望

“私達理学療法士の知識や技術はまだまだ社会に貢献できるはずである”

急速に進む日本の高齢化に向けて、今地域包括ケアシステムの実現が望まれています。これは全国一律のサービスではなく、地域の特性に応じて地域の自主性や主体性に基づき、システムを作り上げていくことを目指しています。医療や介護の連携はもとより、在宅生活者を支援する具体的な仕組みが必要なのです。

この4月から市町村においては地域ケア会議の実践が必須となります。また総合支援事業のなかでいろいろな運動教室などが開催されることでしょう。みなさんの職場の地域はいかがですか？

私達地域包括ケア人材育成委員会では日本理学療法士協会が定めている2つの認証システム「地域ケア会議推進リーダー」「介護予防推進リーダー」の育成を行っています。現在地域で活躍している理学療法士は数が少なく、相談したくてもできない現状があります。今年度はリーダー育成と同時に、すでに会議等や教室などに参加されている理学療法士の情報交換や悩みを共有できる研修会を企画したいと考えております。地域で求められる理学療法士を県士会としてどのように育成し連携を図っていくのか、その仕組みづくりに皆さんの力をお借りしたいと思います。

《あなたもリーダー取得を目指してみませんか？》

新人教育プログラム修了者が対象で、以下の3つの要件を満たす必要があります。

- ①eラーニング受講
- ②導入研修受講
- ③指定事業参加

(※①⇒②の順番は必ず守って下さい。③はタイミングを問いません)

生涯学習ポイントの介護予防・地域理学療法の40ポイントとして認められますので、日本理学療法士協会のリーダー取得詳細をご覧の上マイページよりエントリーを済ませて下さい。

【50周年・法人10周年記念事業準備委員会】

50周年・法人10周年記念事業準備委員会 櫻井 健太郎

今年度で宮城県理学療法士会設立50周年となります。2019年10月12日には宮城県理学療法士会50周年記念講演、式典、祝賀会を開催致します。これまでの歴史を作って頂きました先生方に感謝するとともに、これからも歴史を作り発展し深化していけるようベテランの先生方にも若い世代の先生方にもたくさんの先生方に参加して頂きたく思っております。現在委員会では開催に向けての運営会議を開催しております。詳細やご参加につきましては宮城県理学療法士会ホームページやFAXニュースを通じてご連絡させて頂きたく思います。

各局・各部・各委員会からの報告

【事業局】

事業局長 櫻井 健太郎

平成30年度も各市町村や他団体からの委託事業をお受けしてきました。地域リハビリテーション活動支援事業をはじめ地域ケア個別会議への助言者としての参加依頼、障害者スポーツに関する事業まで今年度は広く多(他)職種とかかわる事業があったと思います。今後も地域包括ケアシステムの深化に向けて、社会のなかで関わる理学療法士の役割は大きくなるのではないかと感じられます。今年度もたくさんの事業があると思いますので、ご協力の程何卒宜しくお願い致します。

【学術局 学術大会部】

第22回宮城県理学療法学術大会報告

学術局 学術大会部 鈴木 誠

2019年2月3日(日)、東北文化学園大学を会場に第22回宮城県理学療法学術大会(大会長:黒後裕彦,東北文化学園大学、準備委員長:山口倫生,公立黒川病院)が開催されました。大会のテーマは「エビデンスに基づく理学療法 -臨床での理学療法診療ガイドラインの活用」であり、過去2回(第20回、第21回)の学術大会に続くシリーズ第3回目として、今回は「脳卒中」、「地域理学療法・身体的虚弱(高齢者)」の2つの領域について扱いました。

講演1では、「理学療法診療ガイドラインの見かた」について鈴木誠先生(東北文化学園大学)に、講演2では、「脳卒中理学療法診療ガイドライン」について諸橋勇先生(公益財団法人いわてリハビリテーションセンター)に、講演3では、「地域理学療法・身体的虚弱(高齢者)理学療法診療ガイドライン」について阿部功先生(社会医療法人将道会総合南東北病院)にそれぞれご講演頂きました。2011年に作成された「理学療法診療ガイドライン第1版」を読み解きつつ、新たな臨床的知見について広くご講演頂きました。特別講演では、講師に石田和宏先生(我汝会えにわ病院)をお招きし、「腰部疾患におけるEBPTの実践 ~臨床でいかにエビデンスを活用するか~」についてご講演頂きました。臨床での疑問をどのように解決していくのか、どのようにエビデンスを活用していくのか、など、これまでの先生の取り組みについて具体例を交えご講演頂きました。また、士会指定事業 地域包括ケア人材育成委員会企画として「地域での活動報告」をパネルディスカッション形式で行いました。パネラーによる各地域での具体的な取り組みについて報告がなされ、活発な意見交換が行われました。一般演題発表では基礎研究から症例報告、職場紹介といった幅広い領域で計13の演題が発表されました。今大会の参加者総数は計185名であり、無事盛況に終えることができました。

次回第23回大会は、2020年2月2日(日)に計画されており、既に準備に取りかかっております。全国またはブロック規模の学会とは一味違った特色ある学術大会を企画・運営していきたいと思っております。

【社会局 介護予防推進部】

仙台市介護予防月間について

社会局介護予防推進部
菅野 良

宮城県理学療法士会、社会局介護予防推進部の主な活動として、理学療法の日や仙台市介護予防月間などの各種イベントに参加し、県民の皆様に対して講話や介護予防体操、体力測定を行っています。イベントでは特に体力測定のコーナーに長蛇の列ができ、県民の健康に対する意識の高さが窺えます。体力測定は、人間ドックや健康診断のように実施できる場所は限られているのが現状です。参加者からは「最近、転びやすくなった」、「足腰が弱ってきた」などの声が聞かれることもあります。イベントへの参加を通じて、握力やザリツツ、2ステップテストなどを用いて客観的に自分の身体機能を知ることができ、さらに健康意識を高めることができるのではないかと思います。

市民センターとの共催イベントも任せられ、今回3か所の市民センターと関わらせて頂きました。転倒予防、体力測定、腰痛・膝痛予防といったイベント内容の違いや、20名規模の少人数での開催から、60名を超す規模での開催だったり、内容・対象人数が様々な中、ニーズに合った開催になるように、市民センターと協議を重ねていきました。「興味がある内容が聞けた」「今回の内容を実践したい」とう声も聞かれた一方で、対象者を安全に管理するということの難しさも改めて実感しました。

介護予防推進部として、いままではイベントに参加が可能な方を対象としてきました。今後はイベント会場まで足を運ぶことが大変な方に対して日本理学療法士協会が認定している介護予防推進リーダーと協働していき、県民の健康に寄与できればと考えています。

介護予防推進部では随時、仲間を募集しています。活動内容などに少しでも興味がありましたら担当者までご連絡ください。

社会局介護予防推進部
理学療法士 菅野 良
連絡先 miyagi.kaigyobou.pt@gmail.com

【災害対策委員会活動報告】

委員長 坪田 朋子

宮城県理学療法士会は2015年より「宮城県大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT MIYAGI)」の会員として活動をしており、災害支援対策委員会がその窓口として他団体との連絡・調整を担っています。JRAT MIYAGIでは年に1回研修会を開催しており、今年度も2019年2月に「大規模災害リハビリテーション支援チーム本部運営ゲーム(REHUG)」の研修会を開催

いたしました。今回は REHUG 開発者である熊本県理学療法士協会の佐藤亮先生をお招きし、熊本地震における本部運営の実際から REHUG による本部運営のシミュレーションまで「受援」のスキルについてご講演頂きました。参加者からは「災害リハビリテーションの具体的なイメージができた」「支援のことばかり考えていたが受援体制が肝心であることに気づいた」という感想が多く聞かれ、貴重な学びの場となりました。

東日本大震災から8年、災害リハビリテーションの現場は大きく変化しています。東日本大震災の経験を活かしつつも各地の災害現場の経験を共有し、今後の災害に備えるべく当委員会でも平時の活動を積極的に行っていく予定です。今年度は JIMTEF 災害医療研修に参加して大規模災害における支援活動の基本を学び、さらに「大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)」主催の RRT 隊員養成研修に参加して初動対応の基本を学びました。来年度も同様に災害に関する各種研修会・学会などに積極的に参加し、顔の見える関係を築くとともに「支援」「受援」のスキルを高めていきたいと考えています。

【宮城県理学療法士連盟】

宮城県理学療法士連盟会長 羽田智大

いつも宮城県理学療法士連盟の活動にご理解ご協力賜りましてありがとうございます。昨年10月よりお願いしておりました田中まさし個人応援カードは県内において2355名分を集めることができました。この場をおかりしましてご協力頂きましたすべての皆様に感謝申し上げます。そして士会員の皆さま一人ひとりの想いを未来につなげる活動をこれからも進めてまいりたいと思います。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

さて宮城県理学療法士連盟は、理学療法士の職域を拡大し介護・予防・保健領域の裁量や財源を確保するための政治的なアプローチを行うだけではなく、普段は日の当たりにくい分野の研修会を行うなどして専門職としての幅を広げる活動も行っています。今回はそういった活動をいくつか紹介します。

一つ目は、2018年9月29日に開催した、女性リハビリ専門職のワークライフバランスについて考える「キラッと輝く！リハビリママの働き方勉強会」です。講師は、リハビリママ&パパの会(リハMAP)代表の河合麻美先生です。妊娠中のガイドラインもなく職場で孤軍奮闘していたママさんたちのコミュニティをつくってかれこれ10年。河合先生によるこの勉強会では、女性リハビリ専門職の意識を変えたり、職場で感じる課題を解決したりするお手伝いをしたいと思って企画しました。また、ママさんたちにたくさん来て頂くためにキッズルームも準備するなどホスピタリティにも心がけました。士会ではなかなか手が届きにくい、だけどこれからの時代、とても大切な勉強会だと思いませんか？

旬といえば、養成校の指定規則改正に伴う実習指導についての研修会も行いました。1月25日に実施した「クリニカル・クラークシップが90分で分かる研修会」がそれです。ここではCCSの概念と指定規則に診療参加型実習が明記された意味を協会理事の中川法一先生にご講話頂き、77名の皆さまにご参加頂きました。宮城県でのCCSの認知が少しあがったのではないのでしょうか。都道府県士会によってはCCSのチェックリストを県下の全施設に配布している県もあり、個人的にも大変注目しています。このように県連盟では、士会員の皆さまにもっと還元できる企画はないか、未来のエンジンになる企画はないか、宮城県理学療法士会と一緒に考えているところです。ポリティカルな活動だけではありません。県連盟が関わる研修会は一味も二味も違うね！と認知されることを期待しています。是非、足をお運びいただきたいと思います。

ブロック紹介

[県南ブロック]

県南ブロック長 安孫子 洋

県南ブロックは岩沼、亶理、山元、柴田、大河原、村田、川崎、角田、白石、蔵王、七ヶ宿をエリアとし、会員数 141 名 54 施設の規模であります。新人教育プログラムの研修を中心に活動しております。年間1、2回は県南ブロック主催で研修会の開催なども行っておりますが、十分な活動が出来ているとは言えない状況です。会員の皆様が、集う場、横のつながりを構築していける機会を応援していけるような企画も検討したいと思っています。会員の皆様の興味・関心に添えていけるか不安はありますが、皆様方よりご意見などいただきながら進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

[太白名取ブロック]

太白名取ブロック長 関 崇志

太白名取地区では、「脳卒中者の歩行再建を考える」をテーマに研修会を年2回開催しております。本研修会ではこれまで、脳画像の臨床での応用、下肢装具を用いた歩行トレーニングの考え方をテーマにした講演や、脳卒中患者が急性期、回復期、生活期へと移行するなかで、シームレスな理学療法を提供するための課題について考えるシンポジウムなどを企画してまいりました。その他、地域の先生方からの症例報告のご発表もいただき、活発なディスカッションがなされてきました。本年度も、臨床で活用できる内容の研修会を企画する予定です。詳細が決まりましたら告知致しますので、地区内外からのご参加をお待ち致しております。



[青葉泉ブロック]

青葉泉ブロック長 石島 孝樹

青葉泉ブロックの範囲は、青葉区・泉区・富谷市・黒川郡の2町1村であり、宮城県の真ん中に位置しています。皆さんもご存じのように、大きな病院やリハビリ養成校が近接し、研修会や学会なども多く開催されています。このように、理学療法の情報に触れやすい環境だからこそ、「〇〇研修会に参加するけど、どんな感じ?」といった、気軽に情報交換ができる「仲間」が沢山できれば、色々な行事に参加し易くなるのでは?と思っています。そのため、今年度の青葉泉ブロックの活動では、楽しく為になる企画を考えています。興味のある方は、活動に参加して頂き一緒に理学療法を盛り上げて行きましょう。

[宮城野若林ブロック]

宮城野若林ブロック長 片岡 洋樹

宮城野若林地区のブロック長に新しく就任しました片岡洋樹です。宮城野若林地区は、ここ数年活動が滞っている状態です。病院や施設も多い地域であり、理学療法士も多数勤務しています。そして、この地区の理学療法士の横のつながりを強くしていければと考えております。今年度は、「スポーツと理学療法」というテーマで研修会を開催する予定です。少しでも多くの人に参加いただき、理学療法士の活躍のフィールドを広げる為の良い機会を作りたいと思います。今後とも、どうぞよろしくお願い致します。

[大崎栗原ブロック]

大崎栗原ブロック長 門脇 敬

大崎栗原地区では、平成28年度より外部講師による研修会を年1回のペースで開催し、県内外から多くの方々に参加していただきました。そして、研修会を通して大崎栗原地区の課題の一つであった「地区内の理学療法士のつながり」を徐々に構築することができました。

平成30年度からは、地区内のつながりをさらに広げるべく、地区内の理学療法士を中心とした症例検討会を開催し、有意義な意見交換を行うことができました。

大崎栗原地区では、地区内の理学療法士間の連携強化とスキルアップを図る目的で、今年度も研修会や症例検討会を企画してまいります。大崎栗原地区の方はもとより県士会員皆様のご参加をお待ちしております。



第39回東北理学療法学会準備委員会発足について

準備委員長 村上賢一(東北文化学園大学)

2015年(平成27年)に仙台市民会館にて第33回東北理学療法学会が開催されたこと、まだ記憶に新しいのは私だけでしょうか。そのような思いの中、2019年の福島、2020年の山形を経て、2年後の2021年に第39回東北理学療法学会が宮城県理学療法士会担当で開催いたします。

東北の基幹を担う県として、近年では日本物理療法学術大会(2016)や日本神経理学療法学術大会(2017)を開催、2020年には日本基礎理学療法学術大会を予定するなど役割を果たしております。主要な学会大会が宮城県にて開催されることは会員にとって、新たな知見を得ることにもつながりやすく非常に有意義です。しかしながら一方で、準備に関わる会員のみならず、それを職場で支える会員のみなさんには多くのお力添えを戴かなくてはなりません。是非、学会大会の参加・運営にご協力いただきますようお願いいたします。

現状、学会テーマや会期等については、準備委員会にて検討中の事案となっており、多くのことが公開できる段階にはありません。順次、公開できる内容はニュースや県士会ホームページにて発信いたしますので、ご注目ください。当面は、以下の組織にて運営を行ってまいります。

大会長：藤澤 宏幸(東北文化学園大学)

副大会長：藤野 隆喜(東北労災病院)

吉田 望(仙台リハビリテーション専門学校)

準備委員長：村上 賢一(東北文化学園大学)

事務局長：小野部 純(東北文化学園大学)

学術局長：中江 秀幸(東北福祉大学)

運営局長：阿部 功(南東北病院)

事務局より

【財務局】

2019年度 年会費納入期限について

財務局長 新山 正都

2019年度の年会費についてお知らせいたします。日本理学療法士協会よりメール・郵送にて年会費に関するお知らせが届いていたかと思いますが、下記の日程にて請求されておりますので、ご確認ください。

- ・楽天カード決済の方 → 2019年3月27日 引落
- ・口座振替決済の方 → 2019年3月27日 引落
- ・現金振込の方 → 2月下旬～3月上旬に振込用紙発送、2019年3月31日支払締切

2019年3月末までに2019年度年会費を納入されなかった場合は会員資格の喪失により退会の手続きを開始いたします。

退会になった場合、以下の会員としての権利や、生涯学習履歴(新人教育プログラムを含む)がすべて失われます。

再度、会員として在籍を希望される場合は、入会手続きが必要となります。なお、過去の履歴は引き継がれません。

- ・研修会・学術大会等への参加申込

※申込承認済の研修会・学術大会においても非会員扱いとなる場合があります。

- ・会員としての各種演題登録 ・会報誌、学術誌の発送

- ・理学療法士賠償責任保険の全員加入、任意加入(新規および継続) ・選挙権、被選挙権他

年会費の納入がまだの会員は退会となってしまいます。ご請求・決済方法に関する詳細は協会ホームページ <http://www.japanpt.or.jp/members/membership/fee/list/> をご確認ください。また、会費に関するお問い合わせは会員番号と氏名を明記して下記までご連絡いただけますようよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

(公社)日本理学療法士協会 事務局
経理課 会費担当

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-8-5
billing-chg@japanpt.or.jp

【広報部広報班】

FAXニュース配信について

広報班では研修会などのご案内を GIMP ニュースとして会員各施設に FAX で配信しております。

現在 FAX が届いていない施設や登録番号が変更された施設の代表者の方はお手数ですが、下記までご連絡頂きますようご案内申し上げます。

また代表者(宛名)が変わられた施設もご連絡頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

県士会ニュースおよびホームページへの掲載依頼について

県士会ニュースと県士会ホームページへ掲載を依頼される場合は、広報部広報班までご連絡ください。原稿は、WORDまたはテキスト形式を基本とします。PDFファイルへも対応は可能ですが、適切に印刷(掲示)されない場合があります。また掲載が適切ではないと判断された場合には、ご意向に添いかねることもありますのでご了承ください。

またご不明な点やご希望等ございましたら、下記までご連絡ください。

宮城県理学療法士会 広報部広報班

宛 先：〒981-3341 富谷市成田1丁目3-1

仙台リハビリテーション病院 リハビリテーション部 佐々木友也 高橋 歩

TEL : 022-351-8118 FAX : 022-351-8126

E-mail: news.edit@pt-miyagi.org

次号県士会ニュース締切： 2019年8月10日まで

発行日： 2019年4月16日
発行： 一般社団法人宮城県理学療法士会
代表者： 渡邊 好孝
編集： 佐々木友也 高橋 歩
印刷： 合同会社P・プログレス
〒983-0021 仙台市宮城野区田子2-33-17

